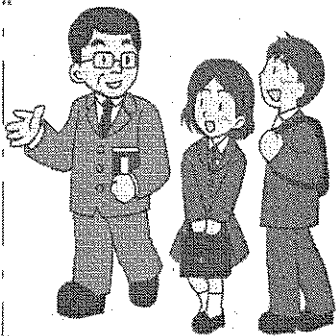


福岡県立筑前高等学校の取組について

福岡県立筑前高等学校長

福岡県立筑前高等学校PTA会長

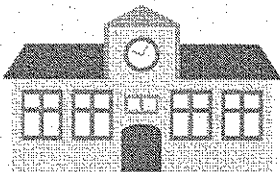
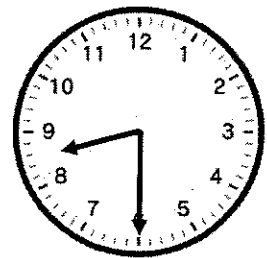


『定時退校日』

- 1 月4回（平均週1回）実施します。
- 2 設定された日には、特段の事情がない限り、定時（全日制の場合は概ね17時5分）を目安に職員が退校しますので、それ以降は学校に電話をしても、対応できないことがあります。

『学校閉庁時刻』

- 1 やむを得ず時間外に業務を行う場合でも、20時30分を目安に業務を終え、学校を閉庁します。
- 2 年間を通して毎日設定されます。



『学校閉庁日』

- 1 年間最低3日（平日）を目安に設定します。
- 2 設定時期は、8月13日から8月16日などの平日です。
- 3 設定日には、学校施設の開放を行いません。
- 4 原則として、生徒を登校させず、部活動も実施されません。

『部活動休養日』

原則として、年間100日以上（年平均）部活動休養日（完全休養日、休養日）の設定を目指します。

- 1 部活動休養日は、年末・年始、定期考査前後の一定期間、オフシーズン等に設定して、年間を通じて週当たり2日以上になるよう調整します。
- 2 完全休養日は、学期中の土曜日及び日曜日に1日以上設けます。（土・日に大会参加等で活動した場合は、完全休養日を他の日に振替える等の調整を行います。）
- 3 休養日は、生徒主体のミーティング・自主練などの活動を認めます。
- 4 長期休業中は、学期中の部活動休養日の設定に準じた扱いを行います。また、生徒・教職員が十分な休養をとることができるとともに、生徒が部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設けます。